

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第15回）議事要旨

- 1 日時 平成19年11月1日（木） 9時30分から12時30分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - （1）申立事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）岡山社会保険事務局から年金記録確認岡山地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務室から説明が行われた。
 - （2）岡山社会保険事務局から転送された国民年金関係7件（うち継続事案4件）及び厚生年金関係3件の申立事案について審議が行われ、国民年金関係1件についてはあっせん案を作成することとなり、他9件については継続審議となった。
 - （3）次回は、11月8日（木）9：30から開催されることとなった。

（文責：事務室）

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第16回）議事要旨

- 1 日時 平成19年11月8日（木） 9時30分から12時30分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）高橋所長、正宗次長
元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - （1）継続事案（あっせん案）の審議
 - （2）申立事案の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）岡山社会保険事務局から年金記録確認岡山地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務室から説明が行われた。
 - （2）年金記録の訂正が必要と考えられる国民年金関係の継続事案2件について審議し、あっせん案を決定した。
 - （3）岡山社会保険事務局から転送された国民年金関係3件及び厚生年金関係3件の申立事案について審議が行われ、いずれも継続審議となった。
 - （4）次回は、11月15日（木）9：30から開催されることとなった。

（文責：事務室）

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第17回）議事要旨

- 1 日時 平成19年11月15日（木） 9時30分から12時30分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - （1）申立事案の審議
 - （2）その他
- 5 会議経過
 - （1）岡山社会保険事務局から年金記録確認岡山地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務室から説明が行われた。
 - （2）岡山社会保険事務局から転送された国民年金関係5件（うち継続事案1件）件及び厚生年金関係5件（うち継続事案3件）の申立事案について審議が行われ、いずれも継続審議となった。
 - （3）次回は、11月22日（木）14：00から開催されることとなった。

（文責：事務室）

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第18回）議事要旨

- 1 日時 平成19年11月22日（木） 14時00分から17時00分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）岡山社会保険事務局から年金記録確認岡山地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務室から説明が行われた。

（2）岡山社会保険事務局から転送された国民年金関係3件（うち継続事案1件）及び厚生年金関係3件の申立事案について審議が行われ、いずれも継続審議となった。
なお、継続事案1件については、申立人から口頭意見陳述を受けた。

（3）次回は、11月29日（木）9：30から開催されることとなった。

（文責：事務室）

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第19回）議事要旨

- 1 日時 平成19年11月29日（木） 9時30分から12時30分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、近藤委員、
笹井委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）高橋所長、正宗次長
元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - （1）継続事案（あっせん案等）の審議
 - （2）申立事案の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）岡山社会保険事務局から年金記録確認岡山地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務室から説明が行われた。
 - （2）年金記録の訂正が必要と考えられる国民年金関係の継続事案3件について審議し、あっせん案を決定するとともに、国民年金関係の継続事案2件について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - （3）岡山社会保険事務局から転送された国民年金関係3件及び厚生年金関係3件の申立事案について審議が行われ、いずれも継続審議となった。
 - （4）次回は、12月5日（水）9：30から開催されることとなった。

（文責：事務室）